

小型家電の回収

横浜市では資源の有効活用を目的とした携帯電話やデジタルカメラ、パソコンなどの小型家電の回収リサイクルを実施しています。

回収する製品の例



**回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入る
長さ30cm未満の電気・電池で動作する製品が対象**
※蛍光灯、電池は対象外

回収ボックス



<保土ヶ谷区内回収BOX設置場所>

- 資源循環局保土ヶ谷事務所（狩場町355）
事務所1階玄関口
- 保土ヶ谷区役所（川辺町2-9）
本館1階駅側出入口付近
- 西谷地区センター（西谷町918）
受付にてご確認ください。
- 常盤台コミュニティハウス（常盤台53-2）
2階ロビー



小型家電BOXの持ち込み注意点

家庭内で使用された小型家電が対象です。

事業所で使用された小型家電は対象外です。

事業活動から出されるすべてのごみは事業系ごみとなりますので排出事業者責任で処理をお願いします。

<おねがい>

- 回収ボックスに一度投入したものは返却できません。
- 個人情報が含まれる製品は、
個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。
- 電池類や電球・蛍光灯は抜き取って出してください。
- 回収ボックスに完全に入らないものは出せません。
- 臭気の強いもの（電動灯油ポンプ等）は入れないでください。

